## 別表 (第4条関係)

明書 死亡している場合において、遺 産分割に係る調停が成立し、又	川公	(第4条関係)	
2 り災証明書の写し 法人の場合は、法人の登記事項証明書 証明書 証明書 証明書 証明書 証明書 登記されていない場合は固定資産評価証明書 を記されていない場合は固定資産評価証明書 その他損壊家屋等 (工作物を除く。)の預有者であることを証する書類 様式第9号 損壊家屋等の現況写真 損壊家屋等の全景が写ったもの (解体及び散去する対象が特定できるもの)	No.	提出書類	備考
3 本人確認ができる書類の写し	1	損壊家屋等の解体及び撤去に係る誓約書兼同意書	様式第8号
1 日監登録証明書   日職登録証明書   日職登録証明書   日職登録証明書   日職登録証明書   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	2	り災証明書の写し	
1 日産登録証明書   一型に対している場合に限る。   日本の情報を除く。   の登記事項証明書   一型に対している場合に限定資産評価証明書、その他担譲家屋等の配置図   様式第9号   根據家屋等の型形写真   根據家屋等の全景が写ったもの (解体及び撤去する対象が特定できるもの)   様式第10号 (代理人が申請する場合に限る。   様式第10号 (代理人が申請する場合に限る。   様式第11号   根據家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)   使借人全員の損據家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   根式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   「関係権利者」   表別的議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊家屋等が差し押さえられて いる場合に限る。   様式第11号   大瀬家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)   根據家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)   根據家屋等の資記上の所有者が 死亡していることが分かる書   類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出 する場合を除く。) 及び戸籍謄本その他の相続人を確認 することができる書類   13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証   損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証   損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証   損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証   損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限   る。	3	本人確認ができる書類の写し	法人の場合は、法人の登記事項
5 損壊家屋等(工作物を除く。)の登記事項証明書 登記されていない場合は固定資産評価証明書、その他損壊家屋等(工作物を除く。)の所有者であることを証する書類 様式第9号 損壊家屋等の現況写真 損壊家屋等の免責が写ったもの(解体及び撤去する対象が特定できるもの) 様式第10号 代理人が申請する場合に限る。 様式第11号 損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書 「関係権利者」 「関係権利」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利者」 「関係権利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利」 「関係権利利、利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利利			証明書
産評価証明書、その他損壞家屋等(工作物を除く。)の所有者であることを証する書類様式第9号  打 損壞家屋等の現況写真	4	印鑑登録証明書	
等(工作物を除く。)の所有者であることを証する書類 様式第9号  打壊家屋等の配置図 様式第9号  排壊家屋等の現況写真 損壊家屋等の全景が写ったもの (解体及び撤去する対象が特定できるもの)  素任状 (解体及び撤去する対象が特定できるもの)  素任状 (操作をしている場合に限る。) 共有者全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (損壊家屋等が共有である場合 (損壊家屋等が共有である場合 (損壊家屋等が進上の所有者が死亡している場合を除く。) (関係権利者) (関係を定じている場合に限る。 (関係を定じている場合に限る。 (関連家屋等の登記上の所有者が死亡している場合に限る。 (関連家屋等の登記上の所有者が死亡している場合に限る。 (関連家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。	5	損壊家屋等(工作物を除く。)の登記事項証明書	登記されていない場合は固定資
あることを証する書類   お表に   まままます   お表に   お表に   お表に   まままます   お表に   まままます   ままままます   まままます   まままます   まままます   まままます   まままます   ままままます   まままます   まままます   ままままます   まままます   ままままままます   ままままままます   ままままます   まままままます   まままままままま			産評価証明書、その他損壊家屋
信機家屋等の配置図   様式第9号   損壊家屋等の全景が写ったもの (解体及び撤去する対象が特定できるもの)   様式第10号 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書   様式第10号 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書   様式第11号 (損壊家屋等の発体及び撤去に係る同意書 (損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)   (関係権利者)   (関係を定め、関係権利者)   (関係権利者)   (関係権利者)   (関係権利者)   (関係権利者)   (関係権利者)   (関係を定め、関係を認め、関係を定め、対域、関係を定め、			等(工作物を除く。)の所有者で
損壊家屋等の現況写真   損壊家屋等の全景が写ったもの (解体及び撤去する対象が特定できるもの)   様式第 10 号 (代理人が申請する場合に限る。   共有者全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書   様式第 11 号 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)   後式第 12 号 賃貸住宅に限る。   様式第 12 号 債」   損壊家屋等を差し押さえた債権者全員(本市を除く。)   校式第 12 号 損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利者)   横式第 11 号 損壊家屋等が差し押さえられている場合に限る。   地流第 11 号 損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、損壊家屋等の登記上の所有者が死亡していることが分かる書 類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類   遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。			あることを証する書類
(解体及び撤去する対象が特定できるもの)  8 委任状 様式第10号 代理人が申請する場合に限る。  9 共有者全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (機式第11号 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)  10 賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)  11 損壊家屋等を差し押さえた債権者全員(本市を除く。)の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利者)  12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊家屋等が差し押さえられている場合に限る。  12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊家屋等の軽体及び撤去に係る同意書(関係権利 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合に限る。  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合に認る。	6	損壊家屋等の配置図	様式第9号
8 委任状 様式第10号 代理人が申請する場合に限る。   9 共有者全員の損壞家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書	7	損壊家屋等の現況写真	損壊家屋等の全景が写ったもの
8 委任状   様式第10号   代理人が申請する場合に限る。   株式第11号   供有者・相続人)及び印鑑登録証明書   様式第11号   損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)   (関係権利者)   賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   賃貸住宅に限る。   様式第12号   賃貸住宅に限る。   様式第12号   債壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   投票を等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   投票を等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)   投票を等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)、			(解体及び撤去する対象が特定
(大理人が申請する場合に限る。			できるもの)
9 共有者全員の損壞家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)及び印鑑登録証明書 様式第 11 号 損壞家屋等の登記上の所有者 が死亡している場合を除く。) 10 賃借人全員の損壞家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)	8	委任状	様式第 10 号
(共有者・相続人)及び印鑑登録証明書 損壊家屋等が共有である場合 (損壊家屋等の登記上の所有者 が死亡している場合を除く。)  10 賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者) 賃貸住宅に限る。  11 損壊家屋等を差し押さえた債権者全員 (本市を除く。) 様式第12号 債壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利 者) 担避分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊 家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)、損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)、損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書 類、相続人全員の印鑑登録証明書 (公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。			代理人が申請する場合に限る。
(損壞家屋等の登記上の所有者が死亡している場合を除く。)  10 賃借人全員の損壞家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)  11 損壞家屋等を差し押さえた債権者全員 (本市を除く。) 様式第 12 号 賃貸住宅に限る。  11 損壞家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利 損壞家屋等が差し押さえられている場合に限る。  12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壞 家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (共有者・相続人)、損壞家屋等の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書 (公正証書遺言を提出する場合を除く。) 及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壞家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壞家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壞家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。	9	共有者全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書	様式第 11 号
が死亡している場合を除く。)  10 賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)		(共有者・相続人)及び印鑑登録証明書	損壊家屋等が共有である場合
10 賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書 (関係権利者)			(損壊家屋等の登記上の所有者
(関係権利者) 賃貸住宅に限る。  11 損壊家屋等を差し押さえた債権者全員(本市を除く。) 様式第 12 号 損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利者) 担壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利者) 以る場合に限る。  12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊 様式第 11 号 損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。			が死亡している場合を除く。)
11 損壊家屋等を差し押さえた債権者全員(本市を除く。) の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利 者) 12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊 家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、 損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書 類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出 する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認 することができる書類 13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 明書 13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 明書 14 東京屋等の登記上の所有者が 死亡している場合に限る。 2 近している場合において、遺 産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。	10	賃借人全員の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書	様式第 12 号
の損壊家屋等の解体及び撤去に係る同意書(関係権利者) 損壊家屋等が差し押さえられている場合に限る。  12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊 様式第 11 号 家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。		(関係権利者)	賃貸住宅に限る。
者)	11	損壊家屋等を差し押さえた債権者全員(本市を除く。)	様式第 12 号
12 遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊 様式第 11 号 家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、 損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書 類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出 する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認 することができる書類   遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。			損壊家屋等が差し押さえられて
家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、 損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書 類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出 する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認 することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 明書  「現壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺 産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。		者)	いる場合に限る。
損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類 13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。	12	遺産分割協議書、公正証書遺言又は相続人全員の損壊	様式第 11 号
類、相続人全員の印鑑登録証明書(公正証書遺言を提出 する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認 することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 明書  「現実家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺 産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。		家屋等の解体及び撤去に係る同意書(共有者・相続人)、	
する場合を除く。)及び戸籍謄本その他の相続人を確認することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が		損壊家屋等の所有者が死亡していることが分かる書	死亡している場合に限る。
することができる書類  13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が 死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。			
13 遺産分割調停調書又は遺産分割審判所及び審判確定証 損壊家屋等の登記上の所有者が 明書			
明書 死亡している場合において、遺産分割に係る調停が成立し、又は審判が確定しているときに限る。			
産分割に係る調停が成立し、又 は審判が確定しているときに限 る。	13		損壊家屋等の登記上の所有者が
は審判が確定しているときに限 る。		明書	
3.			
			は審判が確定しているときに限
14   その他市長が必要があると認める書類			る。
	14	その他市長が必要があると認める書類	